



芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について

基本目標	主な取組	評価対象事業 (ワーキングチームによる企画立案や地方創生関連交付金を活用した取組、本市での特徴的な事業などを選定)
1 安全・安心で良好な 住宅地としての 魅力を高め、継承する	(1) 良質な住まい・住環境の 形成	1 景観施策の推進
		2 良質な住宅ストック形成
		3 シティプロモーションの推進
		4 魅力発信事業
	(2) 地域における医療・福祉 の充実	5 全世代交流・多機能型拠点の整備
	(3) 安全・安心なまちづくり の推進	6 防災・防犯の取組
2 若い世代の子育ての 希望をかなえる	(1) 妊娠・出産・子育ての 支援	7 子育ての支援
	(2) 教育環境の充実	8 『里山（淡路市）』×『都市（芦屋市）』の魅力による子ども育成モデル事業
		9 子どもの体力向上施策

基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業

(1) 良質な住まい・住環境の形成

事業	景観施策の推進				事業 No	1										
目的	芦屋らしい美しい景観により良質な住まい・住環境の形成を目指す。															
実施内容	<p>公共サイン計画の策定（地方創生加速化交付金対象事業） 街路景観形成，市内回遊性向上策の一環として，市内公共サインの標準的なデザインを定めた「公共サイン計画」を策定した。 なお，「公共サイン計画」の策定にあたっては，公共サインの必要とされる機能を確保した上での表示方法の統一や集約化等について，ワーキングチームにて組織横断的に検討した。</p> <p>屋外広告物条例の推進 良好な景観を守り，本市のまちなみにふさわしい広告景観を形成するため，屋外広告物ガイドラインを策定するとともに，補助制度の活用による改修等の促進に努めた。（平成 28 年度の補助制度活用件数：6 件）</p> <p>無電柱化事業の推進 美しい景観形成と道路の防災性能向上のため，無電柱化事業を推進し，さくら参道の無電柱化に向け，関係事業者と調整を行った。</p>				  <table border="1" data-bbox="1348 970 1989 1053"> <thead> <tr> <th>実績値（目指す値）</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化率</td> <td>%</td> <td>12.4</td> <td>12.4</td> <td>12.4</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table>	実績値（目指す値）	H26	H27	H28	(H31)	無電柱化率	%	12.4	12.4	12.4	14.1
実績値（目指す値）	H26	H27	H28	(H31)												
無電柱化率	%	12.4	12.4	12.4	14.1											
今後の改善に向けて	<p style="text-align: center;">課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆屋外広告物条例の推進には，関係者への丁寧な説明が必要である。 ◆無電柱化事業の推進には，電力会社や土地所有者等の関係者との協議を整え，実施手法を定める必要がある。 		<p style="text-align: center;">方 向 性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新しい市街地景観と，昔ながらの住宅地景観と山の緑が調和する多面的かつ有機的な都市景観の形成により，「庭園都市」の実現を目指す。 ◆「公共サイン計画」を取り入れ，市の魅力資源活用の取組を推進する。 ◆屋外広告物条例の推進について，補助制度の周知に努め，芦屋市屋外広告物条例の基準に適合しない屋外広告物の是正を図る。 ◆無電柱化事業の推進について，課題の整理，共有化を図り，実施手法を定める。平成 29 年度は，さくら参道の無電柱化工事に着手する。 													

基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業


(1) 良質な住まい・住環境の形成

事業	良質な住宅ストック形成		事業 No	2
目的	空き家（戸建，集合）の現状を把握する。 中古住宅流通に携わる関係団体との調整を行うなど中古住宅のリフォーム改修の促進を図る。			
実施内容	<p>空き家候補抽出・分析調査の実施</p> <p>市内の空き家の状況を適切に把握するため、空き家抽出調査を行った。抽出調査実施にあたっては、本市広報を全戸に配布していることから、市内全域にネットワークを持つ芦屋市シルバー人材センターに委託し、そのノウハウを活用した。</p> <p>この抽出結果に基づき、今後の取組についての検討をワーキングチームにて議論を行った。その結果、本市の現状として、深刻な空き家問題はなく現時点での緊急対策は必要ないものの、将来の人口減少を見据え、不動産業者等の関係団体と連携した空き家所有者等への相談窓口を設置し、今後の施策に向けた情報の蓄積が必要であるとの結論を得た。</p> <p>（本市における特定空き家の件数：0件）</p> <p>※特定空き家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家をいう。</p> <p>空き家相談窓口の新設</p> <p>上記の実施結果を踏まえ、今後の空き家施策に向け、市内に所有している空き家の利活用や管理方法等について、一般社団法人 宅地建物取引業協会 芦屋・西宮支部が相談を受ける窓口を平成 29 年 3 月に設置した。</p>			
今後の改善に向けて	課題		方向性	
	◆空き家相談窓口の周知・徹底を行い、相談業務を通して、利活用や管理などの諸問題解決の助言により、空き家の減少につなげる必要がある。	◆行政改革におけるプロジェクト・チームにおいて、組織横断的に施策の検討を行う。 ◆戸建空き家所有者に対するアンケートを実施し、経緯や意向等を調査することで今後の施策の方向性を検討するとともに空き家の減少につなげる。 ◆平成 28 年度に新設した空き家相談窓口の周知・徹底を図る。		



基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業

(1) 良質な住まい・住環境の形成

事業	シティプロモーションの推進		事業 No	3
目的	本市の魅力を各施策のターゲット層に効果的に発信することで流入人口の増加を目指す。			
実施内容	<p>シティプロモーション戦略の策定</p> <p>シビックプライドの醸成と転入ターゲット層に本市の魅力のアピールを目的として「シティプロモーション戦略」を平成 29 年 3 月に策定した。(推進期間：平成 29 年度～平成 31 年度の 3 年間)</p> <p>今後、あらゆる施策にシティプロモーションの視点を取り入れ、本市の魅力を視覚的・数値的に伝えることができる右図 4 項目を中心に、転入ターゲット層（首都圏・関西圏他地域の子育て世代）や市内居住者にアピールする。</p> <p>なお、策定にあたってはワーキングチームにて、各施策を魅力として効果的に伝えるための研究・検討を行った。また、プロモーションの方向性等の確認、ターゲット層の移住・定住の条件、新たに模索すべき事項等の検討に向け、転入ターゲット層・市内居住者にグループ・インタビューを行った。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>シティプロモーションのためのロゴマーク・キャッチフレーズの作成</p> <p>市の取組やまちの魅力を発信するシティプロモーションの実施に向け、ロゴマーク及びキャッチコピーを作成した。</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  </div> <div style="flex: 1;"> <p>デザインコンセプト：</p> <p>国指定重要文化財 旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）、六甲山、クロマツ、コバノミツバツツジ、ヨットハーバーなど芦屋市の象徴的なモチーフを親しみやすく華やかなイメージでまとめました。幅広い世代に対し、本市の魅力を伝えるデザインです。</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>キャッチコピー：</p> <p>憧れを、日常に。芦屋市</p> <p>本市の魅力（まちなみ／文化／緑や海などの美しい自然）のすべてを「憧れ」の一言に凝縮し、それらを「日常」にできる暮らしを印象的に訴求。また、「憧れ」と「日常」というギャップのある 2 語を組み合わせることで、キャッチコピー全体のインパクトを高め、本市への興味と居住意欲を喚起します。</p> </div> </div> <p>モダニズム&ネイチャー 2市1島合同プロモーションの展開（地方創生推進交付金対象事業）</p> <p>神戸市、洲本市、淡路市と連携し、近接した地域に都市と自然が存在するエリアの特性をPRすることで、多様なライフスタイルに対応する魅力を発信する。平成 28 年度は平成 29 年度以降のプロモーションのために、アンケート調査及び分析を行った。</p>			
今後の改善に向けて	課題		方向性	
	◆効果的なプロモーションのための事例研究が必要である。	<p>◆シティプロモーション戦略に基づき、冊子や動画、イベントなどを通じて効果的に魅力を発信する。</p> <p>◆平成 28 年度のアンケート調査及び分析に基づき、モダニズム&ネイチャー 2市1島合同プロモーションを実施する。</p>		

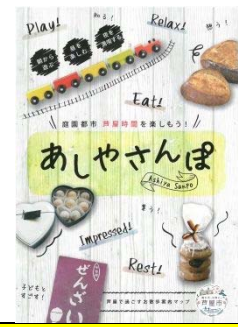
基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業

(1) 良質な住まい・住環境の形成

事業	魅力発信事業		事業 No	4
目的	市内の回遊性を高めることで、流入人口と域内消費の増加を図る。			
実施内容	<p>スマートフォンアプリ「芦屋歩記」の開発、普及促進（地方創生加速化交付金対象事業）</p> <p>市内商業活性化と本市の魅力発信のため、芦屋市商工会との協働により市内の店舗、観光地、施設情報などの情報を掲載した市内観光用スマートフォンアプリ「芦屋歩記」を開発、平成 29 年 3 月末に正式配信し、普及促進を行った。</p> <p>なお、ワーキングチームにおいて効果的なアプリとなるよう議論し、以下の機能を盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内店舗の魅力を様々な機会を通じて発信するため、イベントに活用できるスタンプラリー機能を搭載した。 ◆ メンテナンスの簡素化のため、公共施設の情報については本市のオープンデータを活用した。 ◆ 市内回遊性向上のため、おすすめ散策ルートや道案内の機能を搭載した。 ◆ シティプロモーションにおける転入ターゲット層の流入のため、本市を舞台とした小説（ライトノベル）を題材としたコンテンツを作成した。 <p>観光情報冊子「あしやさんぽ」の作成（地方創生加速化交付金対象事業）</p> <p>市内店舗の集客率向上に向け、事業者と連携し、文化遺産・文化施設や絶景スポット等と店舗をつなぐ観光ルートや各種情報が掲載された冊子を 5,000 部作成した。</p>			
今後の改善に向けて	課題		方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 商工会を始めとした市内事業者との一層の連携を進めることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 商工業者の新たな活性化ツールとしてアプリが利用されることで、将来的には各事業者にとって屋外広告物に代わる PR 手法としていく。 ◆ 商工業者を含め、地域の各種団体の自主的な活動において、スタンプラリー機能や告知機能の活用により地域の活性化や関係機関の連携強化につなげていく。 		



AR (拡張現実)のイメージ【芦屋税務署横駐車場付近】
※開発中の画像ため実際とは異なります。



基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業


(2) 地域における医療・福祉の充実

事業	全世代交流・多機能型拠点の整備		事業 No	5
目的	全世代が交流し、地域の課題を地域で解決する仕組みを推進する。			
実施内容	<p>全世代の居場所づくり</p> <p>あらゆる世代の人々が交流できる居場所づくりを目的とし、ワーキングチーム主導の取組として、イベント「きて・みて・やってみて in 芦屋 ～みんなの居場所にちょっと寄り道～」を2回開催した。(1回目：346人 2回目：708人 参加者 計1,054人)</p> <p>実施にあたり、ワーキングチームにおいて組織横断的に議論し、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 企画段階から第3次芦屋市地域福祉計画の策定にかかる市民プロジェクトの構成員と「本市に求められる居場所」について、意見交換並びに先駆的な取組を行う団体等へのヒアリングや視察を行い、自治会等の多様な団体等と連携・協働し、イベントを実施した。 ◆ 市内民間事業者の協力を得て、イベントスペースを確保するとともに、周知・啓発等においても協働で取り組んだ。 <p>健康づくりイベントの実施（地方創生加速化交付金対象事業）</p> <p>幅広い年代が集い、運動を習慣化するきっかけづくりとして、総合公園において健康増進イベント「スポーツフェスタ 2017 in 潮芦屋」を開催した。(延参加者数 約2,000人)</p> <p>実施にあたっては、組織横断的に取り組み、指定管理者や学生団体などと連携して取り組んだ。</p>			
今後の改善に向けて	課題	方向性		
	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の継続性の仕組みづくりの検討が必要である。 ◆各イベントの自立・自走の仕組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民が主体となる居場所づくり、社会参加ができる仕組みづくりに協働して取り組む。 ◆各世代のニーズの把握に一層努め、施策に反映する。 ◆市民など多様な主体とともに「居場所づくり」に取り組む職員を増やす。 		



基本目標 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する事業

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

事業	防災・防犯の取組				事業 No	6												
目的	防災力・防犯力を高め、安全・安心なまちづくりを推進する。																	
実施内容	<p>防災情報発信媒体の拡充</p> <p>災害時の緊急情報や避難訓練情報、防災イベントのPR等に向け、新たな防災情報の発信媒体として、平成 29 年 1 月より SNS の活用を開始した。</p>  <p>緊急告知ラジオの販売開始</p> <p>西宮地域ラジオ局「さくら FM」と協定を結び、災害時に情報を入手することが困難な要援護者などへの情報伝達手段として、緊急告知ラジオの販売を開始し、平成 28 年度は 469 台の販売実績があった（うち、要援護者への販売台数は 418 台）。</p>		<p>119 番通報時等の多言語通訳サービスの開始</p> <p>外国人からの 119 番通報時及び外国人対象の現場に迅速かつ的確に対応するため、多言語通訳サービス（5 か国語対応）を平成 28 年 4 月から開始した。 （平成 28 年度の多言語通訳サービス利用件数：3 件）</p> <p>防犯カメラの設置</p> <p>犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラを新たに 80 台設置した。</p>  <table border="1" data-bbox="1205 887 2092 975"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績値（目指す値）</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数</td> <td>件/年</td> <td>445</td> <td>406</td> <td>392</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table>				実績値（目指す値）		H26	H27	H28	(H31)	街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数	件/年	445	406	392	266
実績値（目指す値）		H26	H27	H28	(H31)													
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数	件/年	445	406	392	266													
今後の改善に向けて	<p style="text-align: center;">課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区防災計画の策定は全 82 地区中 3 地区にとどまっている。 ◆防犯カメラに関して、その効果の検証と今後の設置についての検討が必要である。 		<p style="text-align: center;">方 向 性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民が容易に必要な情報を手に入れられるよう、SNS を活用し、防災情報を発信する。 ◆防災拠点の設備充実と災害時の情報伝達の迅速化のため、公共施設等への Wi-Fi 設置を進める。 ◆地区防災計画については、地域の方々と連携し、早期策定に取り組む。 ◆防犯については、引き続き芦屋警察やまちづくり防犯グループ等関係機関と連携し犯罪抑止に努める。 ◆防犯カメラについては、今後の設置について地域との協議のうえ、方向性を定める。 															

基本目標 2 若い世代の子育ての希望をかなえる

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

事業	子育ての支援					事業 No	7				
目的	子育てしやすいまちづくりに向け、子育て世代の希望をかなえる施策を推進する。										
実施内容	<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」の公表</p> <p>喫緊の課題である待機児童の解消等への取組を踏まえ、すべての就学前の子どもの最善の利益につながるよう、市立幼稚園・保育所の適正規模について検討し、施設の再編や新たに市立認定こども園を設置するなど市の方針を公表し、周知に努めた。</p>										
	<p>留守家庭児童会（学童保育）事業の拡充</p> <p>保護者の就労等のため、放課後に家庭での保護が受けることができない小学生の健全育成を図るため、1年生～3年生であった対象を4年生まで拡大し、定員を515名から525名まで増員した。</p>					<p>キッズスクエア事業の拡大</p> <p>平成28年度に宮川、朝日ヶ丘、浜風各小学校において新たにキッズスクエア事業を開始し、キッズスクエア実施校を6校とすることで、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに体験活動への参加機会を拡充した。</p>					
	<p>妊婦健康診査の助成額増額</p> <p>妊婦健康診査の助成額を7万円から8万6千円に増額した。なお、平成28年度の対象人数は1,247人である。</p>										
今後の改善に向けて	課 題					方 向 性					
	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き待機児童の解消に努める。 ◆安定した就学前教育・保育行政を実施し、その内容の充実に努める。 ◆公立幼稚園の充足率の低下への対策が必要である。 ◆放課後児童健全育成事業の提供量および対象学年の拡充に努める。 					<ul style="list-style-type: none"> ◆市立幼稚園・保育所のあり方について、丁寧な説明に努め、適切に進める。 ◆民間事業者と連携し、放課後児童健全育成事業を進める。 ◆妊娠・出産・育児に関する情報発信や健康管理のため、母子健康手帳のスマートフォンアプリを導入する。 ◆現在未実施である岩園、打出浜各小学校においても、平成29年度にキッズスクエア事業を開始する。 					

基本目標 2 若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

事業	『里山（淡路市）』×『都市（芦屋市）』の魅力による子ども育成モデル事業		事業 No	8
目的	淡路市と連携し、本市にない里山を通じた体験学習や淡路産品を活用した食育推進により教育環境を充実させる。			
実施内容	<p>就業体験を通じた体験学習（地方創生加速化交付金対象事業） ワーキングチームで企画し、本市にない淡路市の自然をフィールドとした就業体験学習を実施した。 （6校、594名参加）</p>  <p>「味覚の一週間」事業（地方創生加速化交付金対象事業） 市内有名シェフによる食育を全小学校で実施した。併せて、シェフによる淡路産品を積極的に活用した給食も実施し、年次の行事とした。 また、シェフとの交流により、新たな給食メニューの開発につながった。</p> 	<p>淡路産品を活用した食育推進事業（地方創生加速化交付金対象事業） ワーキングチームで企画し、学校給食において、淡路産品を使用した「淡路フェア」を一週間実施するなど、食育を充実させ、本市の給食の魅力を上させた。 はものフライと 玉ねぎ味噌</p>  <p>給食レシピ本「芦屋の給食」作成（地方創生加速化交付金対象事業） 本市の優れた学校給食を発信するため、独自献立による自校調理方式を生かした学校給食の献立のレシピ本を3,000部発行し、関東圏・関西圏で書籍を流通させるなど、子育て世帯を中心とする世代にプロモーションを行った。</p> 		
今後の改善に向けて	<p style="text-align: center;">課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今後も学校給食などで地産地消の推進が必要である。 ◆給食レシピ本やレシピ集を活用した事業の検討が必要である。 ◆体験学習などの継続実施には費用などの点において課題がある。 	<p style="text-align: center;">方 向 性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆豊かな情操を育む体験学習、健康教育及び食育を推進する ◆給食レシピ本の3,000部増刷などにより、本市の優れた取組を効果的にプロモーションする。 ◆現在は潮見中学校のみの中学校給食を、平成30年度に山手中学校、平成32年度に精道中学校でも開始し、全中学校に拡充する。 		

基本目標 2 若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

事業	子どもの体力向上施策				事業 No	9										
目的	子どもの健康・体力作りに向けた施策を推進する。															
実施内容	<p>運動に親しめる器具の配備</p> <p>子どもの体力向上に向けた取組の一環として運動に親しめる器具を幼稚園、保育所（園）及び小学校に配備した。</p> <p>新しく配備した長縄については、全市立小学校、全学級で使用しており、各学校で縄跳びイベントを行うなど、子どもが自主的に体力作りに取り組むきっかけとなっている。また、長縄跳びの記録は、教育委員会で集約し、認定証を発行するなど、子どもが自発的に体力作りに取り組むよう啓発に努めた。</p> <p>スポーツ交流会の実施</p> <p>全市立小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を総合公園で実施し、体力向上及び学校交流を図った。</p>															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績値（目指す値）</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>(H32)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合</td> <td>%</td> <td>10.0</td> <td>18.0</td> <td>7.5</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>				実績値（目指す値）	H26	H27	H28	(H32)	全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	10.0	18.0	7.5
実績値（目指す値）	H26	H27	H28	(H32)												
全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	10.0	18.0	7.5	20.0											
今後の改善に向けて	課題		方向性													
	<ul style="list-style-type: none"> ◆体を動かす機会の拡充が必要である。 ◆特に平均値から顕著に低い反復横跳び、50m走、ソフトボール投げに課題がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆体を動かす環境を整備し、運動のきっかけづくりを図る。 ◆関係機関と連携しながら市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策を進める。 ◆行政改革における組織横断的なプロジェクト・チームにおいて、施策の検討を行う。 ◆全市立中学校合同でスポーツ交流会を実施し、体力向上及び学校交流を図る。 													